

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
学校法人おもと会 沖縄看護専門学校		平成3年3月25日		金城 美智子		〒901-1393 沖縄県与那原町字板良敷1380番地の1 (電話) 098-946-1414																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人おもと会		平成2年12月20日		石井 和博		〒901-1393 沖縄県与那原町字板良敷1380番地の1 (電話) 098-946-1414																							
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士																							
医療	専門課程		看護学科		平成7年1月文部科学省第84号告示	—																							
学科の目的	看護師となるために必要な知識、技術を習得させるとともに豊かな人格を備えた看護師を育てることにより、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
3	昼間	3030時間	1723時間	214時間	1093時間	0時間	0時間																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
240人		259人	1人	18人	94人	112人																							
学期制度	■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 点数が80～100はA, 70～79はB, 60～69はC判定で合格とし、59以下はD判定で不合格とする。																								
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 9月23日～9月30日 ■冬季: 12月28日～1月4日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	本校で定める規定の単位を取得した者。出席すべき日数の3分2以上を出席した者。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前学習を実施し、円滑に学校生活を開始する。学年担当制を取り、学生一人ひとりへのきめ細かな指導を行う。出席状況や成績不良が見られた場合は、早期に担任による面談を行い、個々に合わせた支援及び対応を行う。			課外活動	■課外活動の種類 学生会活動・校外活動・ボランティア活動・学園祭等の実行委員会 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																								
就職等の状況	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 病院・施設(琉球大学病院、沖縄県立病院、那覇市立病院、沖縄赤十字病院、大浜第一病院、浦添総合病院、中頭病院、ハートライフ病院、南部徳洲会病院、中部徳洲会病院など) ■就職指導内容 履歴書・エントリーシートの書き方指導、面接指導、就職説明会開催 ■卒業生数 89 人 ■就職希望者数 87 人 ■就職者数 83 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.2 % ■その他 ・進学者数: 4人 (沖縄県立看護大学別科助産専攻、首都医校) (令和1年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>89人</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 0.4 %					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師	②	89人	87人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																										
看護師	②	89人	87人																										
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 0.4 % 平成元年3月31日時点において、在学者259名(令和元年3月31日卒業生を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者261名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例) 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例) カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・複数名の学年担当制を取り、きめ細やかなメンタル面のサポート体制の構築。 ・おもと会グループのメンタルヘルスケアセンターを無料で利用することができ、専門家のアドバイスが受けられる体制。																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有・無) ※有の場合、制度内容を記入 大浜方栄奨学金制度: 人物学業共に優秀な学生に1年間月額20,000円を支給する。返済不要。																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有・無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												
当該学科のホームページURL	http://omoto-kango.ac.jp/																												

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育理念は、真・善・美の全人教育
- ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点から関連分野と連携してカリキュラムや教育方法の工夫を実施する。
- ・実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

業界の動向や新たに求められる知識や技術を踏まえたカリキュラムへの改善・工夫を行うことを目的に、諮問機関とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
我謝 美知子	公益社団法人沖縄県看護協会 常任理事	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	①
津嘉山 みどり	医療法人おもと会大浜第一病院 副院長兼看護部長	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	③
金城 美智子	学校法人おもと会沖縄看護専門学校 学校長	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	
上間 純二	学校法人おもと会沖縄看護専門学校 事務部長	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	
長嶺 千寿子	学校法人おもと会沖縄看護専門学校 教務主任	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	
徳田 奈美	学校法人おもと会沖縄看護専門学校 実習調整者	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

中間点検及び見直しとして9月、年間評価及び見直しとして3月の年に2回開催する。

(開催日時)

第1回 令和2年9月15日 14:00～15:00

第2回 令和3年3月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新カリキュラムでは、それぞれの領域が統合されたり、在宅の割合が多くなることが予測されるという委員からの意見を受けて、地域の人をアセスメントできる、より質の高い人材を育成する為に、現在の「在宅看護論実習」や「老年看護学実習Ⅰ」の他に、福祉系の入院施設や特別養護老人ホーム等への実習についても準備を進めている。(平成28年9月12日開催委員会意見活用)

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教科で学んだ理論や方法を臨地場面において体験し、看護の実践に必要な知識・技術・態度を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習内容、実習方法、生徒の学修成果の評価については、実習施設に説明し、共通認識をする。また、実習時には、実習施設の指導者と教員で実習指導を行い、評価も両者で行う。なお、卒業要件として、実習の全科目を履修することを学則に明記している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ	看護の場である病院で、患者の入院生活や看護師の役割を見学し今後の学習に活かす。また、健康障害のある患者の日常生活援助を通して、看護の基本的要素を理解する。根拠に基づいた日常生活援助を通して、個別的な看護実践が理解できる。	大浜第一病院、中頭病院、浦添総合病院、琉球大学医学部附属病院、ハートライフ病院(総数8施設)
成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ	健康障害のある成人期の対象を通してその特徴を理解し、対象がセルフマネジメントできるように働きかける能力を養う。社会を支えている成人の健康障害によって生じる影響を理解し、その人が必要とする看護を学ぶ。	大浜第一病院、中頭病院、浦添総合病院、琉球大学医学部附属病院、ハートライフ病院(総数8施設)
老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ	高齢者が地域や介護老人保健施設においてその人らしく生活するための看護を学ぶ。老年期(老年前期・労働後期)にある健康障害をもつ対象の特徴を理解し、健康上の問題を解決するための基礎実践能力を養う。	介護老人保健施設はまゆう、介護老人保健施設ぎのわんおもと園、介護老人保健施設うりずん、介護老人保健施設若松苑、介護老人保健施設おきなわ徳洲会(総数13施設)
在宅看護論実習	在宅で療養している人々と健康上の問題と関連する諸問題に対し、対象者の持っている力を踏まえた生活調整や社会資源の活用の実際を学び、在宅看護の果たす役割を学ぶ。	訪問看護ステーションおもととよみの社、小禄老人訪問看護ステーション、訪問看護ステーションおもと園、大宮訪問看護ステーション、オリブ山訪問看護ステーション(総数16施設)
統合実習	臨床現場での看護体験を通して、まもなく臨床に出る、という意識づけ、自己の課題を明確にしていく。また、看護チームの一員として、知識・技術・態度を統合し、患者が安全・安楽な療養生活を送るための看護実践に主体的に取り組む。	大浜第一病院、中頭病院、浦添総合病院、琉球大学医学部附属病院、ハートライフ病院(総数7施設)

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

看護教員として必要な専門的知識及び教育技術を修得し、看護教育の内容の充実と向上を図るために厚生労働省認定の看護教員養成講習会・教務主任養成講習会を受講する。さらに、継続教育として専門領域の全国学会での研究発表をはじめ各研修会へ参加し常に自己研鑽に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本総合研究所 学ぶ側の「主体性」「満足度」「理解力」を引き上げるセミナー	効果的な授業設計の方法を学ぶ	看護教員(1日)
「第109回看護師国試・出題予測&9月からの学生指導法2018夏」	第108回国家試験の出題予測と学習指導方法	看護教員(1日)
第30回 日本看護学校協議会 学術集会	研究成果を発表し看護教育に関する知見を深	看護教員(2日)
日本看護協会出版会「看護 形態機能学の考え方とヘルスアセスメントへの応用」	形態機能学の教授方法を深める	看護教員(1日)
日本看護学校協議会事務担当者会	養成校の安定した経営や運営を学ぶ。	看護事務(1日)
第34回沖縄県看護研究会学術集会・学会「地域包括ケアの時代～その人らしさを支える看護の探求～」	研究成果から知見を深める	看護教員(1日)
日本総合研究所「「老年看護学」における臨地実習・学内演習・講義のしかけ」	効果的な授業設計の方法を学ぶ	看護教員(1日)
日本総合研究所「もしかして、この人発達障害!?そんな方への接し方、職場適応支援の方法」	様々な対象への教育力を高める	看護教員(1日)
第39回日本看護学科学会学術集会	看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)

② 指導力の修得・向上のための研修等

沖縄県「看護教員養成講習会」	看護教員の果たす教育管理に関する力を身に付ける	教員(8ヶ月)
令和元年度日本看護学校協議会 学校長会	看護教育に関する動向と課題を把握する。	学校長(1日)
令和元年度日本看護学校協議会副学校長・教務主任会	看護教育に関する動向と課題を把握する。	教務主任(1日)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

沖縄県看護教育協議会「看護学生の主体性を育む協同学習」	協同学習の手法を学ぶ	看護教員(2日)
第32回 日本看護学校協議会 学術集会	研究成果を発表し看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
「第110回看護師国試・出題予測&9月からの学生指導法2020夏」	第110回国家試験の出題予測と学習指導方法	看護教員(1日)
日本看護教育学会 学術集会	看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
日本看護学校協議会 第31回学会「看護の専門性を以て地域の人々の命と生活を護る」	研究成果を発表し看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
看護教育出版会「看護 形態機能学の考え方とヘルスアセスメントへの応用」	形態機能学の教授方法を深める	看護教員(1日)
令和2年度日本看護学校協議会 第1回教育研修会	経験3年未満の教員が教育方法について学ぶ。	看護教員(4日)
令和2年度日本看護学校協議会 第2回教育研修会	国家試験対策に関しての情報を収集する	看護教員(1日)
日本看護学校協議会事務担当者会	養成校の安定した経営や運営を学ぶ。	看護事務(1日)
日本看護学会「看護教育」	看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
日本看護学会「慢性期看護」	慢性期看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
日本看護学会「急性期看護」	急性期看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
日本看護学会「在宅看護」	在宅看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
日本看護学会「ヘルスプロモーション」	ヘルスプロモーション看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
日本看護学会「精神看護」	精神看護教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
日本看護学会「看護教育」	看護管理教育に関する知見を深める	看護教員(2日)
日本看護学校協議会認定 教務主任養成講習会	看護学校運営を推進する能力を啓発する	教務主任(6ヶ月)

② 指導力の修得・向上のための研修等

沖縄県「看護教員養成講習会」	看護教員の果たす教育管理に関する力を身に付ける	教員(8ヶ月)
令和2年度日本看護学校協議会 校長会「地域包括ケアにおける看護師の役割」	看護教育に関する動向と課題を把握する。	学校長(1日)
令和2年度日本看護学校協議会 副学校長・教務主任会	看護教育に関する動向と課題を把握する。	教務主任(1日)

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること

(1) 学校関係者評価の基本方針

- 1) 学校の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学校運営の改善、強化をはかること。
- 2) 学校の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学校教職員を除く学校関係者(以下「学校関係者」という)から教育活動、学校運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進めること。
- 3) 実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現すること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念、目的、育成人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	目標の設定・教育方法・評価等、成績評価等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護の保護、学校評価、教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

PTAから入学前の学生支援と卒業後の支援についての要望があり、入学前学習会と卒業後6か月目の卒業生支援(カミングスクール)を実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
我謝 美知子	公益社団法人沖縄県看護協会 常任理事	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	企業等委
津嘉山 みどり	医療法人おもと会大浜第一病院 副院長兼看護部長	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	企業等委
城間 貞	城間公認会計士事務所	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	評議員
前田 実	沖縄看護専門学校学生後援会 会長	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	PTA
砂川 唱子	沖縄看護専門学校同窓会 会長	令和2年6月1日～令和3年5月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://omoto-kango.ac.jp/> 令和2年4月1日公表

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

入学希望者の適切な学習機会選択に資するためにも、本校の教育活動の状況や課題等、広く周知すると共に、社会に対する説明責任を果たす。また、積極的な公表を通じて、教育の質の確保・向上を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学則、学校長名、所在地、連絡先、沿革
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、進級・卒業の要件、目標とする資格、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	本校の特長、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設案内、学校周辺案内
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	財務の概要、監査報告
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://omoto-kango.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

- * 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ウエマ ジュンジ	所属部署	事務部
	氏名	上間 純二	役職名	事務部長
	所在地	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1		
	TEL	098-946-1414	FAX	098-946-1999
	E-mail	uema-jyunji@group.omotokai.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			行動科学	心理学の様々なトピック、主要な研究、先駆的研究者、重要な理論などを幅広く取り上げる。人間の行動についての心理学的・科学的な知見を提供し、集団や社会、個人の自己理解のきっかけとする。	1前	30	1	○			○			○		
○			哲学	哲学の基礎概念を理解し、自然と人間の生命の尊厳について学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			情報科学	情報の電子化、ネットワーク化の急速な普及に伴い看護が扱う情報は膨大になっている。情報に関する基本的な操作を学び、さらに情報倫理、情報の入手方法、看護への活用方法などを学ぶ。	1後	30	1	○		△	○					○
○			教育学	教育の原理を学び人間形成における教育の機能を理解する。また、指導技術の基礎を学ぶ。	2前	30	2	○			○					○
○			論理学	筋道を立てて、物事を考える方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○					○
○			人間関係論	人間関係の成立の基本を学び、人と円滑に関わる能力を身につける。	1通	30	1	○			○					○
○			社会学	社会学の基本概念を踏まえ、現代社会をコミュニティの視点で社会学化する。また、地域・家族・社会文化を学び、社会的存在としての人間を理解する。さらに人間を取り巻く社会現象を見極める能力を養う	1前	30	1	○			○					○
○			芸術	美術のもつ効果を学ぶとともに、教育支援資料の効果を学ぶ。また、実技を通してその方法を習得する。	2前	30	1	△			○	○				○
○			英語Ⅰ	看護及び医療分野における基本的英会話、単語、表現法を学習し、実践の場で英語を活かせる基礎づくりをする。	1前	45	2	○		△	○					○
○			英語Ⅱ	看護英語の知識を高め、医療現場における総合的英語力を身につけ、実践的場面で活用する。	2前	30	1	○			○					○
○			体育	健康な身体作りを考える。体力を增強し、健全な身体の発達を図る。	1後	30	1	△			○	○				○

○		形態機能学Ⅰ	人体を構成する基本的な要素、および人体の恒常性を維持する基本的な要素の構造と機能を理解する。	1前	30	1	○			○	○		
○		形態機能学Ⅱ	恒常性維持のための調節機構および生体の防御機構の構造と機能を理解する。	1後	30	1	○			○	○		
○		形態機能学Ⅲ	人間は、活動・休息において、からだをどのように使って日常生活行動を遂行しているか理解できる。	1前	30	1	○			○	○		
○		形態機能学Ⅳ	人間は、消化・排泄・再生産において、からだをどのように使って日常生活行動を遂行しているか理解できる。	1前	30	1	○			○	○		
○		生化学	人体を構成する化学物質の性状、その分布及び代謝について理解する。	1前	30	1	○			○		○	
○		栄養学Ⅰ	健康と食生活の関わりについて理解し、栄養学の基礎を学習する。	1後	15	1	○			○		○	
○		栄養学Ⅱ	疾患別の食事療法について学習する。	2前	30	1	○		△	○		○	
○		微生物学	微生物が生体に及ぼす影響を理解し、病原微生物の種類と特徴から生体への影響を予防する方法を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	
○		病態生理学Ⅰ	疾病の成り立ちと健康障害因子及びその対策を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	
○		病態生理学Ⅱ	疾病の形態と機能・代謝の変化を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
○		疾病と治療Ⅰ	呼吸器疾患、循環器疾患の病態、診断の視点を把握し、回復過程及び治療方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
○		疾病と治療Ⅱ	消化器疾患、内分泌疾患などの病態、診断の視点を把握し、回復過程及び治療方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
○		疾病と治療Ⅲ	脳神経疾患・運動器疾患・女性生殖器疾患の病態、診断の視点を把握し、回復過程及び治療方法を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	
○		疾病と治療Ⅳ	血液・造血器疾患、感覚器疾患等の病態、診断の視点を把握し、回復過程及び治療方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○	

○		薬理学Ⅰ	薬物が生体に及ぼす作用・副作用を学び、薬物の取り扱いと管理方法を習得する。	1 後	30	1	○			○								
○		薬理学Ⅱ	薬物の特徴、作用機序、各系統別疾患の治療における人体への影響および薬物の取り扱いと管理について学ぶ。	2 前	30	1	○			○								
○		社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連について理解する。	3 後	30	2	○			○								
○		関係法規	法令、厚生行政の仕組みの理解のもとに医事法規概要、関連法規を学ぶ。	3 後	15	1	○			○								
○		公衆衛生学	社会環境の変化と生活者の健康問題との関係について理解を深め、疾病予防と健康の保持増進についての知識や方法論を学習する。	2 前	30	2	○			○								
○		現代医療論	医学・医療の変遷や本質、現代医療の諸問題などについて理解を深め、望ましい医療者・看護師像について学ぶ。	1 前	15	1	○			○								
○		基礎看護学概論	看護の理念、看護実践の原理と倫理、看護の対象となる人間とその健康、看護職者の社会的役割など、多角的な観点から看護学全般に対する学問的基盤を学ぶ。	1 通	30	1	○	△		○								
○		看護理論	看護理論を用いた学習を通して、看護の対象を理解し、臨床で活用するための基本的な考え方を理解する。	1 後	15	1	○			○								
○		看護と研究	看護研究の目的や過程を理解し、看護ゼミナールを通して臨地実習の実践を振り返り、自己の看護観を深める。	3 通	30	1	△	○		○								
○		基礎看護学方法論Ⅰ	活動・睡眠、療養環境を整える援助を実践する基礎的知識、技術、態度を習得する。	1 前	30	1	○	△		○								
○		基礎看護学方法論Ⅱ	看護の対象と人間関係を築き、健康状態を把握するための基礎的知識、技術、態度を習得する。	1 通	30	1	○	△		○								
○		基礎看護学方法論Ⅲ	食事、排泄への援助を実践する基礎的知識、技術、態度を習得する。	1 通	30	1	△	○		○								
○		基礎看護学方法論Ⅳ	看護実践する際に必要な共通する安全・安楽の技術について基礎的知識、技術、態度を習得する。	1 通	30	1	○	△		○								
○		基礎看護学方法論Ⅴ	看護実践する際に必要な対象理解や問題解決方法についての基礎的知識、技術、態度を習得する。	1 通	30	1	○	△		○								

○		基礎看護学方法論Ⅵ	検査・治療に伴う看護の役割を理解し、基本的な診療の援助技術を習得する。	1通	30	1	○	△	○	○								
○		臨床看護総論	臨床の場における対象のニーズを理解し、対象の健康状態に応じた看護を学ぶ。	1後	30	1	○	△	○	○	○							
○		基礎看護学実習Ⅰ	看護の場である病院で、患者の入院生活や看護師の役割を見学し今後の学習に活かす。また、健康障害のある患者の日常生活援助を通して、看護の基本的要素を理解する。	1通	45	1			○	○	○	○						
○		基礎看護学実習Ⅱ	根拠に基づいた日常生活援助を通して、個別的な看護実践が理解できる。	1後	90	2			○	○	○	○						
○		成人看護学概論	成人期にある対象を理解し、健康問題を明確にし、アプローチの方法を学ぶ。成人期の保健問題を理解し、健康の保持増進及び疾病予防とその重要性を認識する。	1後	30	1	○			○	○	○						
○		成人看護学Ⅰ	周手術期にある成人の特徴を理解し、各時期・段階に応じて生命維持・管理への看護実践するために必要な知識、技術を学ぶ。また、緩和ケアを必要とする対象の看護を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○	○	○						
○		成人看護学Ⅱ	成人期にある対象をモデルとして、生活者としての呼吸器・循環器の機能とその健康障害を持つ対象への看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○	○						
○		成人看護学Ⅲ	成人期にある対象をモデルとして、生活者としての栄養・代謝・腎・内分泌の機能とその健康障害を持つ対象への看護を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○	○	○						
○		成人看護学Ⅳ	成人期にある対象をモデルとして、生活者としての脳神経・運動器・女性生殖器の機能とその健康障害を持つ対象への看護を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○	○	○						
○		成人看護学Ⅴ	成人の健康障害と各健康段階の看護の特徴をふまえ、実践的な看護技術および対象の個別的な問題解決の方法としての看護過程展開の方法を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○	○						
○		老年看護学概論	老年期にある対象の身体的、精神的、社会的側面から、高齢者のライフステージと健康課題を理解し、看護の役割を理解する。高齢者が健康に生活するための保健・医療・福祉活動と看護師の役割を理解する。	1通	30	1	○	△		○	○	○						
○		老年看護学Ⅰ	高齢者の加齢に伴う変化について理解し、生活を支える看護技術について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○	○						
○		老年看護学Ⅱ	加齢に伴う健康問題および高齢者の健康障害について理解し、看護の実践について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○	○						
○		老年看護学Ⅲ	高齢者の加齢及び疾患から生じる健康障害を解決するための看護展開を学ぶ。高齢者を支える医療チームおよび看護の連携について学ぶ。	2前	15	1	○	△		○	○	○						

○		小児看護学概論	小児看護学の理念を理解し、教育の基礎となる生活と養護及び適切な援助、小児を取りまく社会の動向について学ぶ。	1後	30	1	○			○	○							
○		小児看護学Ⅰ	健康を障害した小児と家族について理解し、発達段階に応じたアセスメント、援助の方法を学ぶ。	2通	15	1	○	△		○	○							
○		小児看護学Ⅱ	小児に特有な遺伝子病、先天性疾患、伝染性疾患などを学ぶ。	2前	30	1	○			○								○
○		小児看護学Ⅲ	さまざまな状況にある子どもと家族について理解し、その援助方法を学ぶ。小児の基本的な看護技術を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○								○
○		母性看護学概論	母性看護の概念を理解し、母性看護の機能と役割を学ぶ。母性保健の意義、動向を学びその重要性を理解する。	1後	30	1	○			○								○
○		母性看護学Ⅰ	正常経過にある妊婦・産婦の身体的特性・心理社会的特性を理解し、その看護を学ぶ。更に家族発達を促す看護、母性における基本的な看護技術を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○								○
○		母性看護学Ⅱ	正常経過にある褥婦・新生児の身体的特性、心理社会的特性を理解し、その看護を学ぶ。更に家族発達を促すための看護、母性における基本的な看護技術を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○								○
○		母性看護学Ⅲ	周産期の異常について理解し、健康を障害した妊婦・産婦・褥婦・新生児およびその家族に対する援助について学ぶ。	3前	15	1	○			○								○
○		精神看護学概論	精神看護の概念を学び、心の発達及び環境が精神に与える影響を理解する。そして我が国の精神医療の歴史・制度・予防精神医学について学ぶ。	1通	30	1	○			○								○
○		精神看護学Ⅰ	精神疾患、精神障がいの症状、検査、治療法を理解する。	2前	15	1	○			○								○
○		精神看護学Ⅱ	精神に障がいを持つ患者との関わり方やその看護の方法を学び、精神に障がいを持つ患者の看護展開を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○								○
○		精神看護学Ⅲ	既習の知識を基盤に精神疾患の治療・看護、保健医療と社会福祉との連携を学び、精神看護の専門性を深める。	3通	30	1	○	△		○								○
○		成人看護学実習Ⅰ	健康障害のある成人期の対象を通してその特徴を理解し、対象がセルフマネジメントできるように働きかける能力を養う。	2後	180	4				○								○
○		成人看護学実習Ⅱ	社会を支えている成人の健康障害によって生じる影響を理解し、その人が必要とする看護を学ぶ	3前	90	2				○								○

○		老年看護学実習Ⅰ	高齢者が地域や介護老人保健施設においてその人らしく生活するための看護を学ぶ。	2後	90	2			○	○	○	○		
○		老年看護学実習Ⅱ	老年期（老年前期・老年後期）にある健康障害をもつ対象の特徴を理解し、健康上の問題を解決するための基礎的実践能力を養う。	3前	90	2			○	○	○	○		
○		小児看護学実習	小児と家族をとりまく環境を理解し、状況に応じた看護実践ができる能力を養う。	3前	90	2			○	○	○	○		
○		母性看護学実習	新しい家族員を迎える支援を学ぶとともに、妊娠・分娩・産褥期における母胎の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、周産期における母子の看護実践ができる能力を養う。	3前	90	2			○	○	○	○		
○		精神看護学実習	精神の健康問題を持つ人々との関わりを通して対象のニーズに合わせた看護実践のあり方を学ぶ。	3前	90	2			○	○	○	○		
○		在宅看護概論	変化する社会における在宅看護の必要性を理解し、在宅で療養する人の持つ特性やその人を支える社会資源を理解する。また、現代家族の特徴と訪問看護サービスの種類・特徴を学び、継続看護の必要性を理解する。	1後	30	1	○			○	○			
○		在宅看護論Ⅰ	在宅で療養する人にみられる主な疾患や障害について、その特徴やアセスメントの視点、ケアや教育支援の必要性を学び、在宅における看護の特徴を理解する。	2通	30	1	○	△		○	○	○		
○		在宅看護論Ⅱ	在宅における看護展開の特徴を理解しながら、在宅療養者への日常生活の援助及び医療処置の方法及び教育支援技術を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○			
○		在宅看護論Ⅲ	訪問時の面接技術を学習する。介護保険制度と訪問看護の実際を学ぶ。	3前	15	1	△	○		○	○			
○		看護管理	保健・医療・福祉のシステムを知り、看護マネジメント能力を育成するため看護管理の基本・組織運営などを理解する。	3後	30	1	○			○	○			○
○		災害看護・国際看護	災害の概念や看護者の役割・看護の実際などを理解する。又、国際協力や活動の実際について学ぶ。	3後	15	1	○			○	○	○		
○		看護と医療安全	臨床実践に必要な医療安全の基礎的知識を習得し、医療安全対策の基本的考え方を理解する。	3通	30	1	○			○	○			
○		看護の実践	臨床に近い形で学習していくことを通して、何をみて、どうするのか、判断・対応を体験していきながら、看護師に必要な実践力を学ぶ。	3通	30	1	△	○		○	○			
○		在宅看護論実習	在宅で療養している人々と健康上の問題と関連する諸問題に対し、対象者の持っている力を踏まえた生活調整や社会資源の活用の実践を学び、在宅看護の果たす役割を学ぶ。	3前	90	2			○	○	○	○		○

○		統合実習	臨床現場での看護体験を通して、まもなく臨床に出る、という意識づけ、自己の課題を明確にしていく。また、看護チームの一員として、知識・技術・態度を統合し、患者が安全・安楽な療養生活を送るための看護実践に主体的に取り組む。	3 後	90	2			○	○	○	○
合計			82科目	3,030時間(98単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
既定の単位数を満たした者に卒業を認める。学則に定める教育課程表の科目及び単位数をすべて必修科目とし、履修しなければならない。	1 学年の学期区分	前期・後期	
	1 学期の授業期間	22週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。